

# ゆうばえのみち再整備計画（案）

---

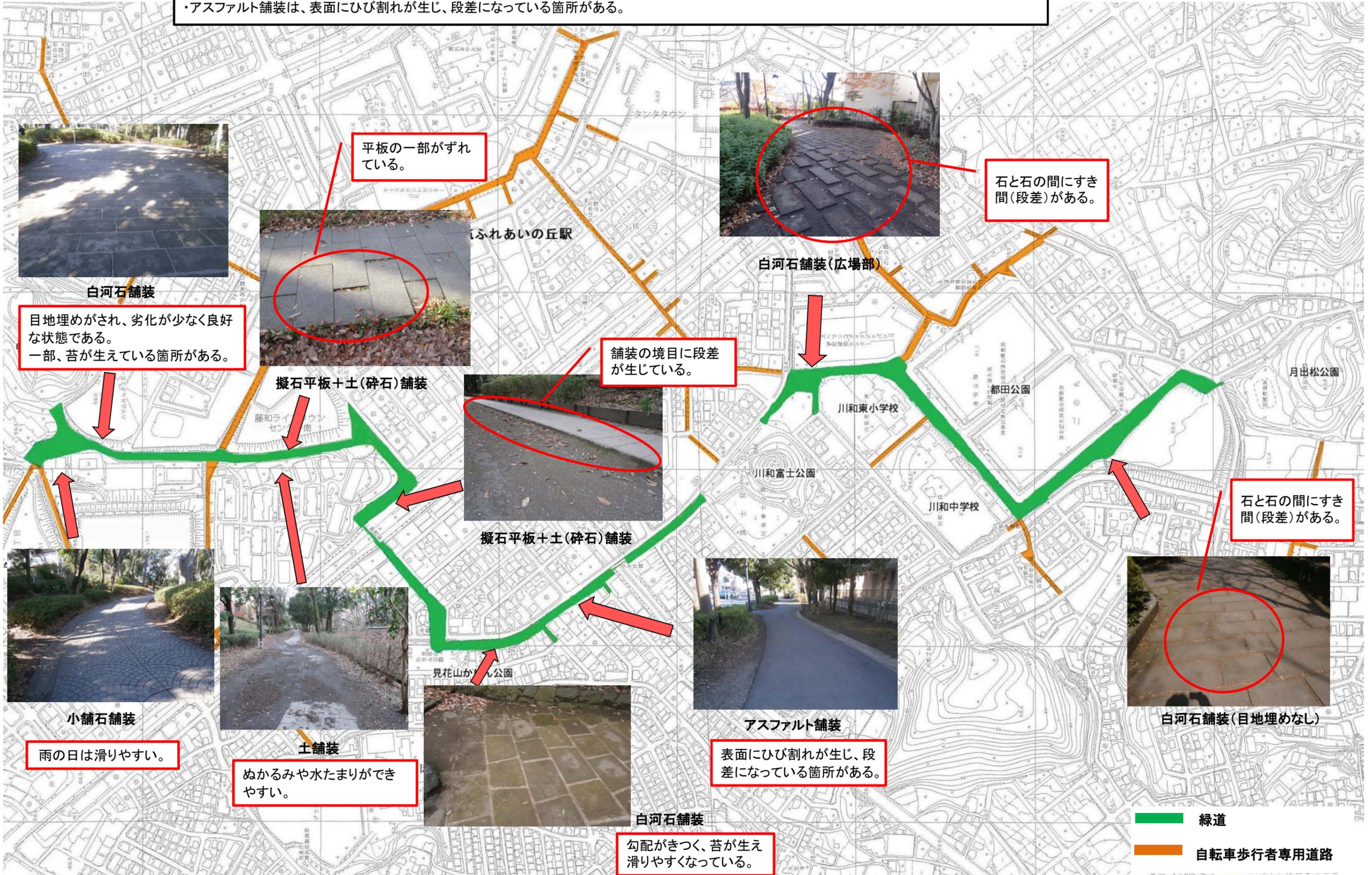
平成28年5月  
都筑土木事務所

## 基本的な考え方

- 劣化が少なく機能的に問題がない施設は、再利用(必要に応じて補修・清掃)。
- バリアフリー基準に適合するよう施設を更新。
- 安全・快適に通行できるように照明の更新や、樹木の間伐、園路の拡幅 など。

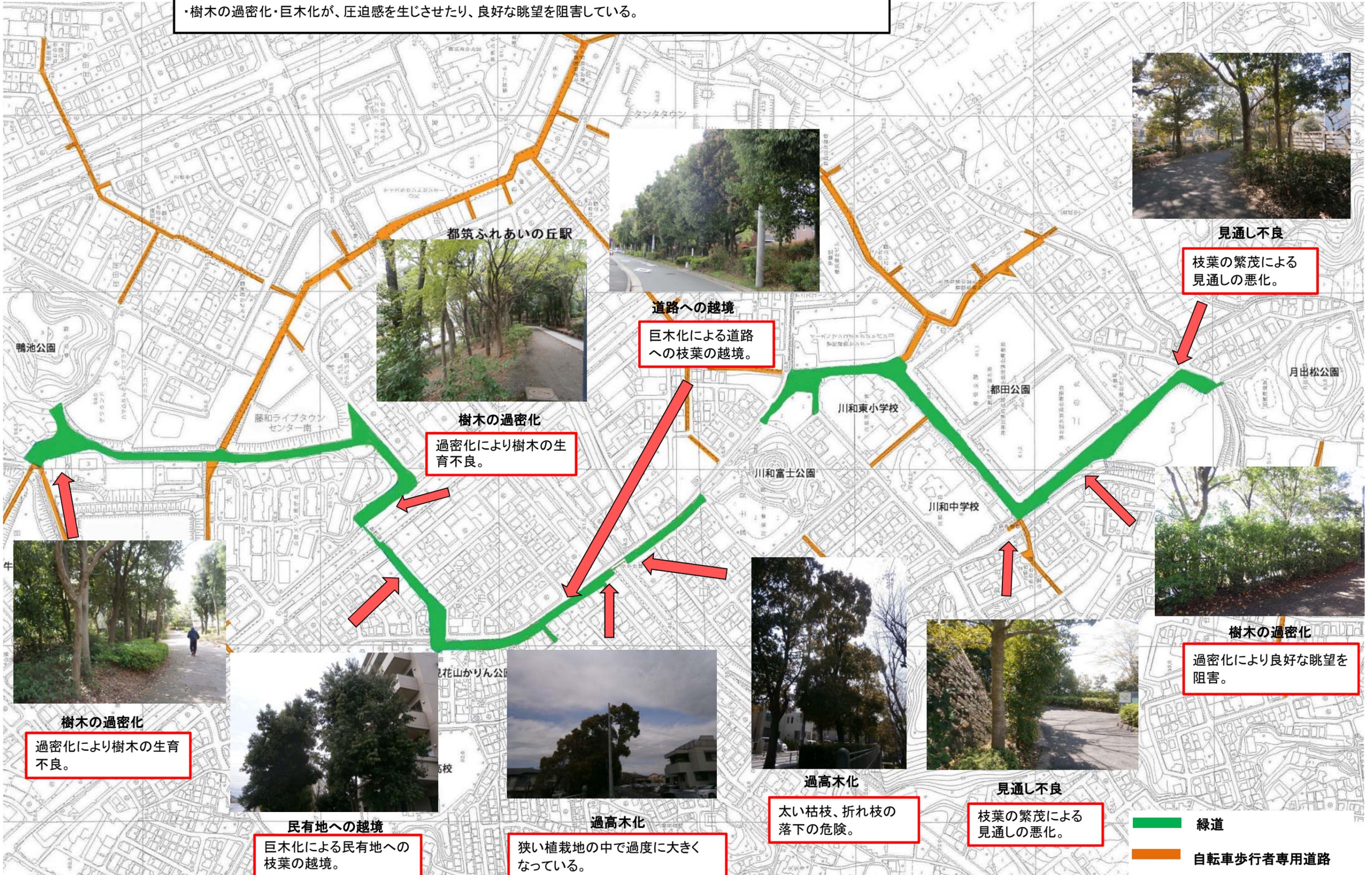
# 課題1 舗装

- ・小舗石舗装は、雨の日などで滑りやすい。
- ・白河石舗装は、舗装勾配のきつい箇所や苔の生えやすい箇所は、滑りやすい。目地の段差で、車いす・ベビーカーなどの通行に支障がある。
- ・擬石平板舗装は、舗装の境目に段差が生じている。平板の一部がずれている。
- ・土(碎石)舗装は、ぬかるみや水たまりができやすい箇所がある。
- ・アスファルト舗装は、表面にひび割れが生じ、段差になっている箇所がある。



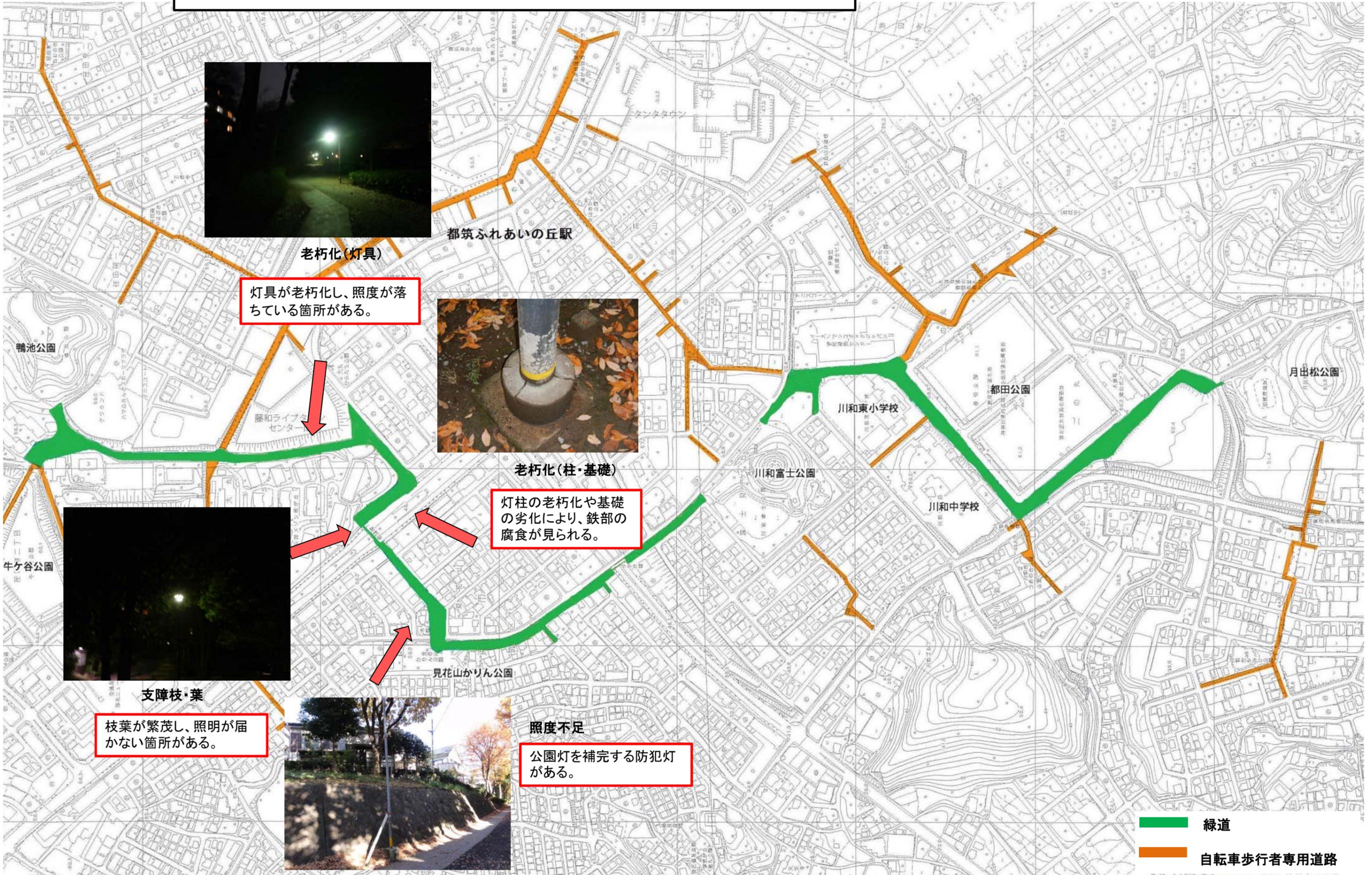
## 課題2 樹木

- ・樹木の巨木化により、民有地や道路へ枝葉が越境している。
- ・樹木の過高木化により、太い枯枝、折れ枝の落下の危険がある。
- ・枝葉の繁茂により、見通しが悪化している。
- ・樹木の過密化により、樹木の生育不良が生じている。
- ・樹木の過密化・巨木化が、圧迫感を生じさせたり、良好な眺望を阻害している。



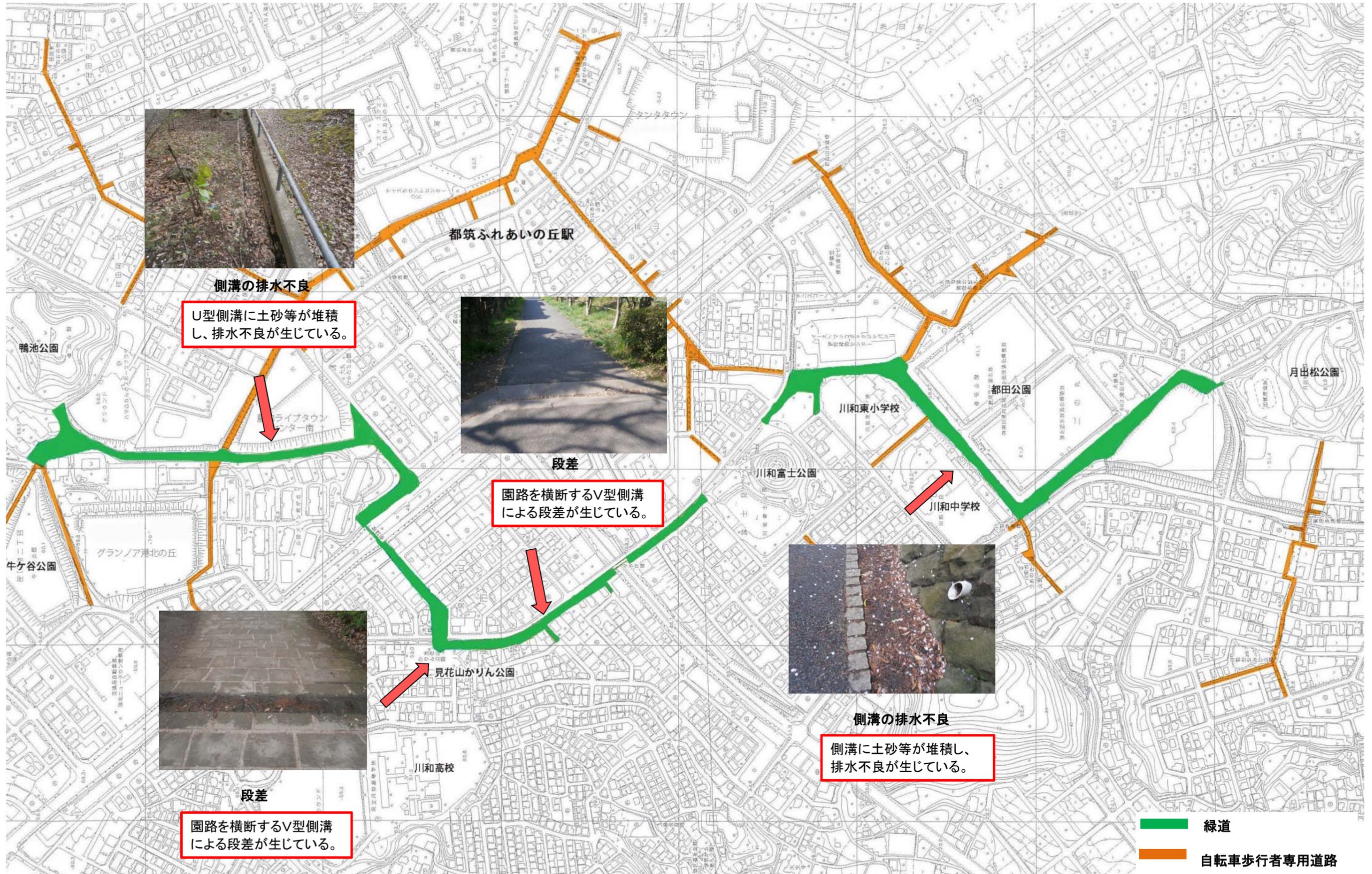
### 課題3 照明

- ・灯具(電球)が老朽化し、照度が落ちている箇所がある。
- ・灯柱の老朽化や基礎の劣化により、鉄部の腐食が見られる。
- ・枝葉が繁茂し、照明が届かない箇所がある。
- ・公園灯を補完する防犯灯がある。



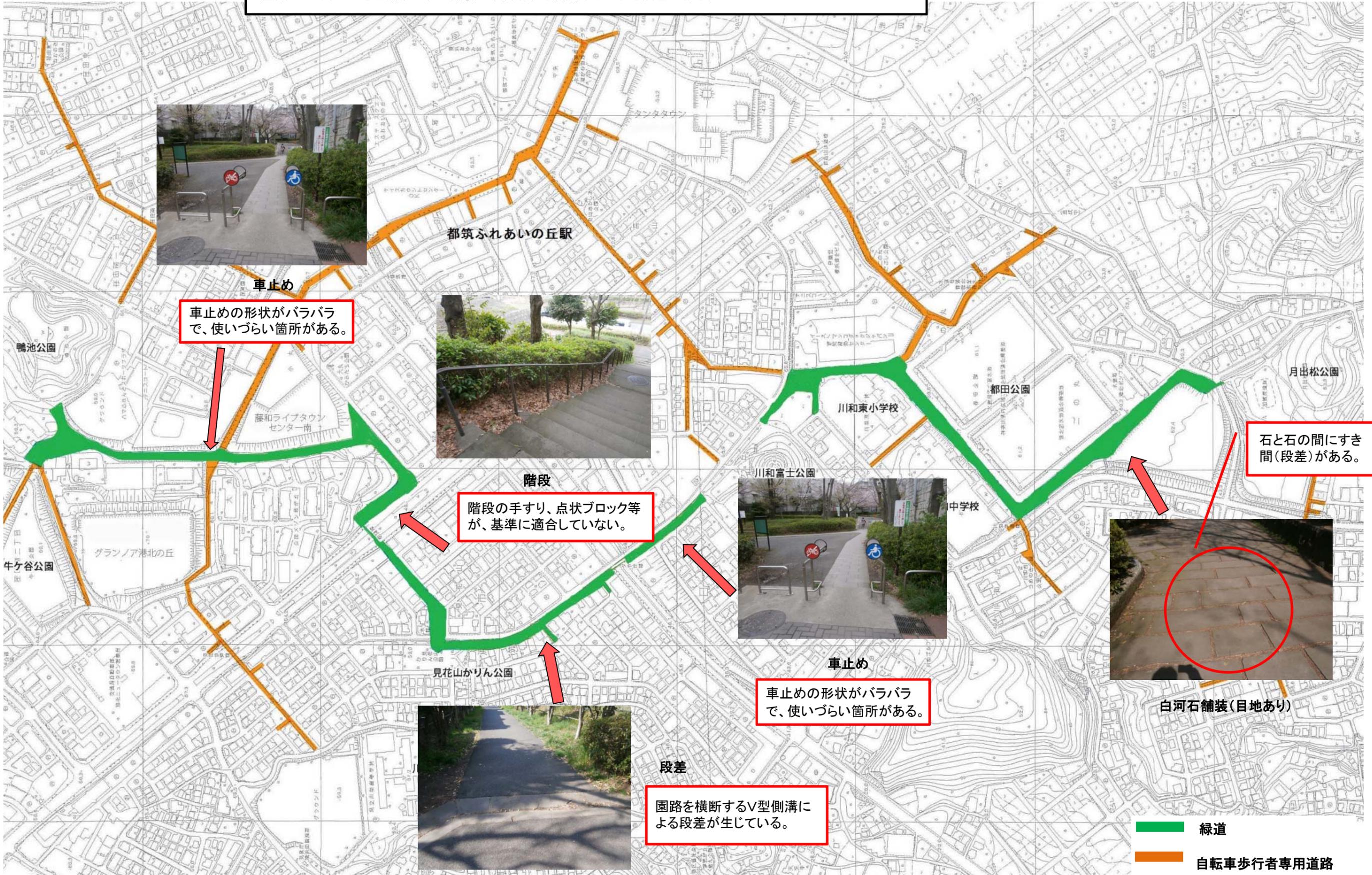
# 課題4 排水

- ・側溝、樹に土砂等が堆積し、排水不良が生じている。
- ・園路を横断するV型側溝による段差が生じている。



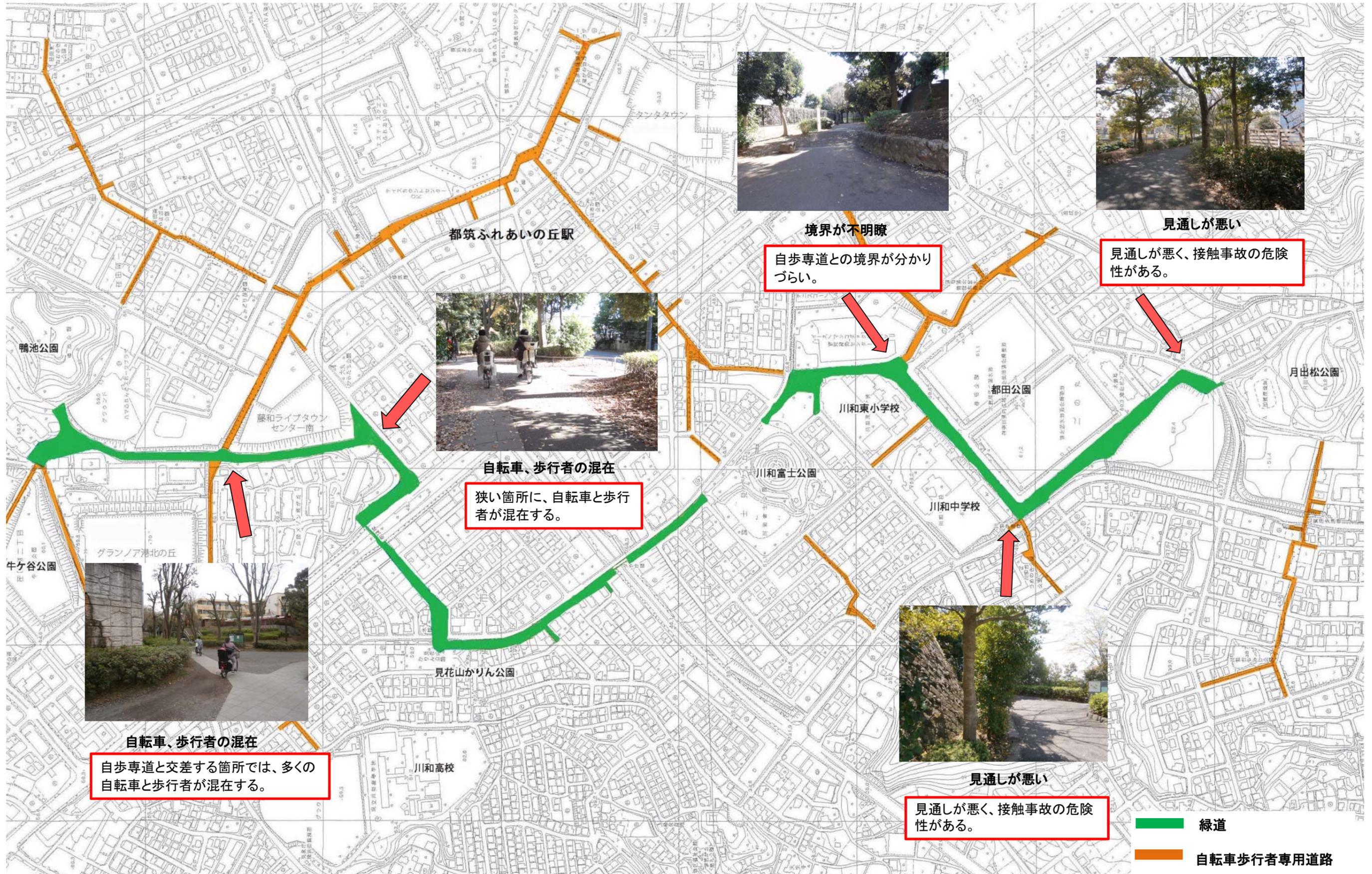
# 課題5 バリアフリー

現行のバリアフリー基準に適合していない施設がある。  
 ・階段：雨の日など滑りやすい箇所や、手すり、点状ブロック等が基準に適合していない。  
 ・出入口：車止めの形状がバラバラで、使いづらい箇所がある。  
 ・園路：雨の日など滑りやすい舗装や、横断する側溝などによる段差がある。



# 課題6 自転車・歩行者の安全

- ・狭い場所に、自転車と歩行者が混在し、接触しそうな状況がある。
- ・自転車歩行者専用道路(自歩専道)との境界が分かりづらく、自転車に乗ったまま通行している。
- ・見通しが悪く、接触事故の危険性がある。



# 解決の方向性1 舗装

- ・雨の日など滑りやすい小舗石舗装は撤去し、アスファルト舗装に更新する。
- ・白河石舗装は、目地埋めがされ、劣化が少ない箇所(勾配のきついところは除く)や、広場的な箇所では既存を活用するとともに、目地埋めや清掃による改修を行う。また、樹木を伐採、剪定し、日当たりを確保する。
- ・擬石平板舗装は現況を補修・活用するとともに、並行する土(碎石)舗装を新たにアスファルト舗装とし、通行しやすくする。**新設するアスファルト舗装は、透水性のものとする。**
- ・劣化の少ないアスファルト舗装は既存を残しつつ、アスファルト舗装により園路を拡幅する。
- ・老朽化したアスファルト舗装は部分補修する。
- ・出入口や自歩専道との交差点は、境界を分かりやすくするために、部分的にカラーアスファルトを設置する。
- ・**広場的な箇所(小広場)等は、一部土舗装を残す。**



目地埋めがされ、劣化の少ない箇所は、現況の白河石舗装を残す。苔を清掃し、樹木を伐採、剪定し、日当たりを確保する。

出入口や自歩専道との交差点は、境界を分かりやすくするために、部分的にカラーアスファルトを設置する。(イメージ)

既存の平板を残し、並行して透水性のアスファルト舗装を設置する。

一部土舗装を残す。

雨の日など滑りやすい小舗石舗装は撤去し、アスファルト舗装に更新する。(イメージ)

並行してアスファルト舗装を設置する。

既存を残しつつ、アスファルト舗装により園路を拡幅する。

広場的な箇所では、既存の白河石を活用するとともに、目地埋めや清掃による改修を行う。(イメージ)  
一部土舗装を残す。

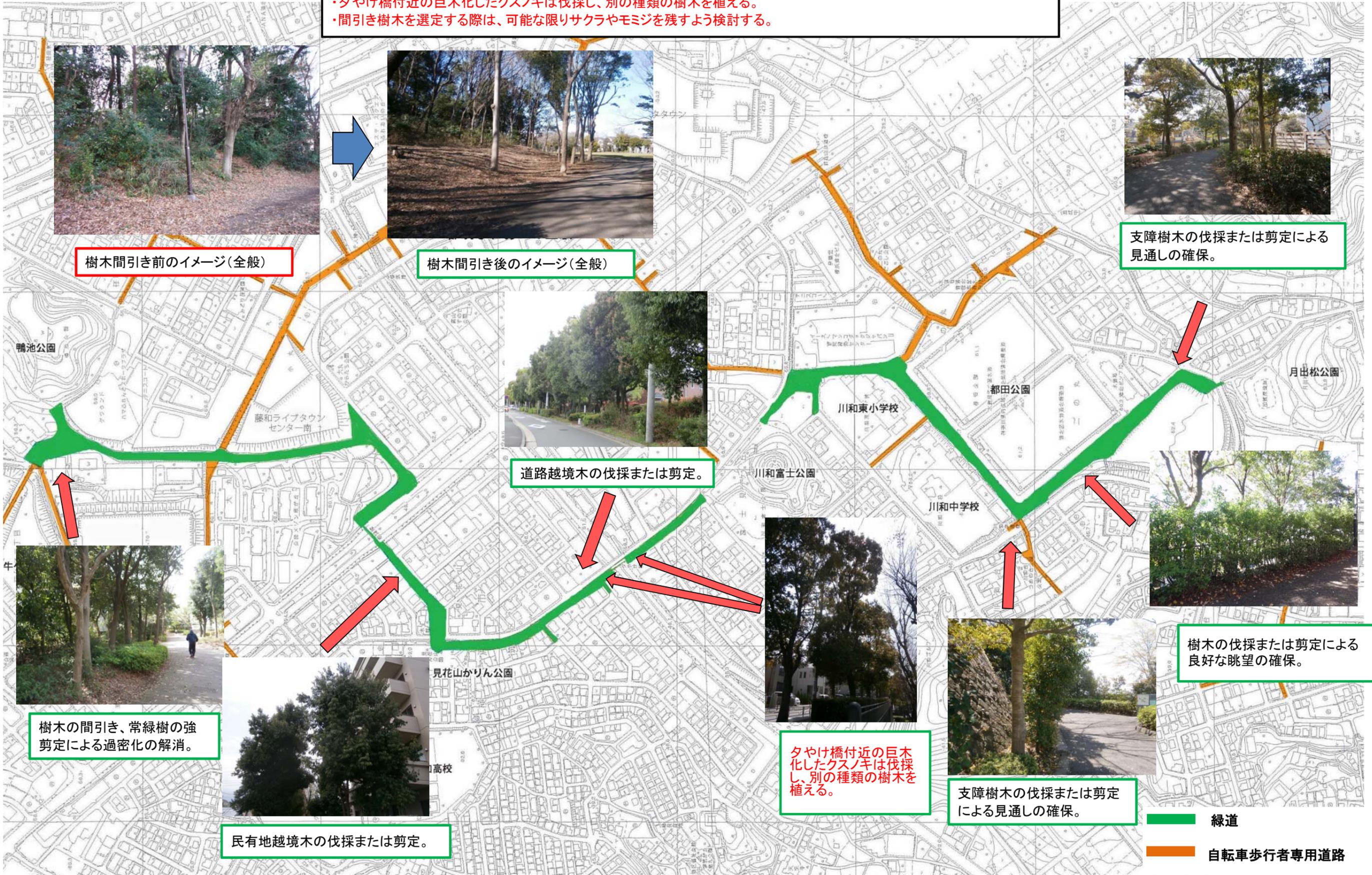
白河石舗装の目地埋めを行う。苔を清掃し、樹木を伐採、剪定し、日当たりを確保する。

アスファルトを部分補修する。

緑道  
自転車歩行者専用道

## 解決の方向性2 樹木

- ・密集し生育が悪い木や、弱っている木を間引きするとともに、常緑樹の強剪定を行い、緑道内を明るく風通しを良くする。
- ・民有地や道路への越境木や過高木は、伐採または剪定する。
- ・見通し悪化の原因となる樹木は、伐採または剪定する。
- ・伐採または剪定により、良好な眺望箇所の確保や圧迫感の解消を図る。
- ・タヤけ橋付近の巨木化したクスノキは伐採し、別の種類の樹木を植える。
- ・間引き樹木を選定する際は、可能な限りサクラやモミジを残すよう検討する。



樹木間引き前のイメージ(全般)



樹木間引き後のイメージ(全般)



支障樹木の伐採または剪定による見通しの確保。



道路越境木の伐採または剪定。



樹木の間引き、常緑樹の強剪定による過密化の解消。



民有地越境木の伐採または剪定。



タヤけ橋付近の巨木化したクスノキは伐採し、別の種類の樹木を植える。



支障樹木の伐採または剪定による見通しの確保。



樹木の伐採または剪定による良好な眺望の確保。

- 緑道
- 自転車歩行者専用道路

### 解決の方向性3 照明

- ・公園緑地設計指針に規定する照度基準となるよう、更新・増設する。  
主な場所(園路、交差点、広場、出入口、階段、橋)では、1.5ルクス、それ以外では0.5ルクスとする。(設計照度)
- ・灯具(電球)は、省エネで寿命の長いLED等に更新する。
- ・既存の灯柱のうち現状で状態の良いものは、既存を活用する。
- ・照明の支障になる樹木(将来的に枝葉を伸ばし支障となる樹木を含む)は、伐採する。
- ・LED電球を選定する際は、まぶしくないタイプの導入を検討する。



LED化施工例  
ささぶねのみち

省エネで、寿命の長いLED等の灯具に更新する。(全般)(イメージ)



灯柱や基礎が老朽化している照明は、更新する。(全般)



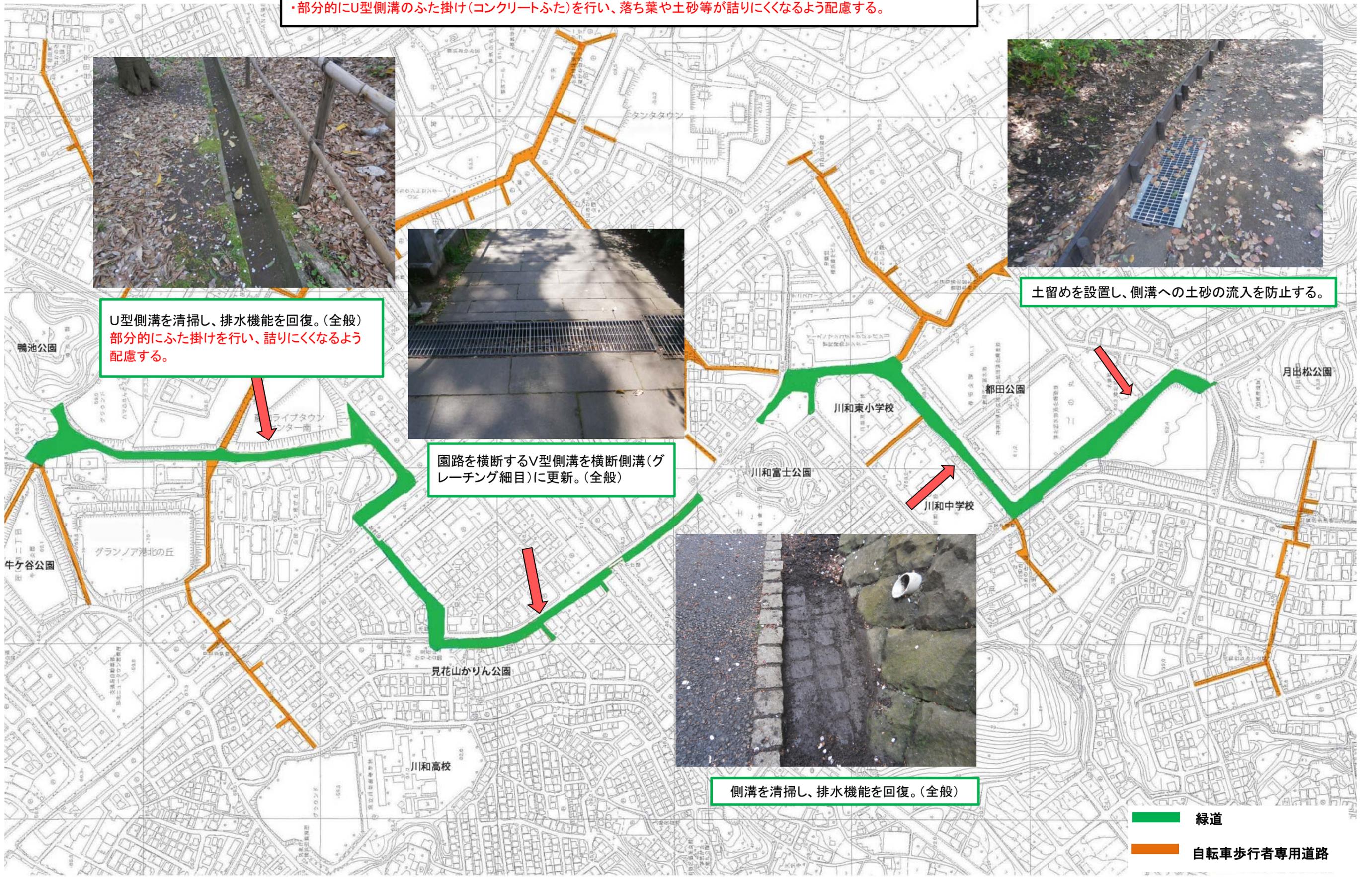
灯具交換施工例  
ささぶねのみち

省エネで、寿命の長いLED等の灯具に更新する。(全般)(イメージ)

緑道  
自転車歩行者専用道路

# 解決の方向性4 排水

- ・既存の排水系統(樹、側溝、排水管)を活用する。
- ・側溝、樹の清掃により、排水機能の回復するとともに、必要に応じて土留めを設置する。
- ・園路横断部のV型側溝を、横断側溝(グレーチング細目)に更新し、段差を解消する。
- ・既存浸透樹は清掃、補修、更新し、雨水を地下に浸透させるよう機能を回復させる。
- ・部分的にU型側溝のふた掛け(コンクリートふた)を行い、落ち葉や土砂等が詰りにくくなるよう配慮する。



U型側溝を清掃し、排水機能を回復。(全般)  
部分的にふた掛けを行い、詰りにくくなるよう  
配慮する。

園路を横断するV型側溝を横断側溝(グレーチング細目)に更新。(全般)

土留めを設置し、側溝への土砂の流入を防止する。

側溝を清掃し、排水機能を回復。(全般)

- 緑道
- 自転車歩行者専用道路

# 解決の方向性5 バリアフリー

現行のバリアフリー基準に適合するよう改修を行う。

- ・階段：バス停への連絡階段等の利用頻度の高い箇所は、手すりを両側に設置するとともに、点状ブロックを設置する。既存の鉄製の手すりは、2段構造への改良や塗装を行うなど、現在の施設を活用できるよう検討する。
- ・出入口：バリアフリーに対応した車止めを設置するほか、段差を解消する。既存の鉄製の車止めは、新設の車止めと組み合わせ、バリアフリーに対応するよう改良し、現在の施設を活用できるよう検討する。
- ・園路：園路を横断するV型側溝を横断側溝(グレーチング細目)に更新するとともに、白河石舗装の目地埋めを行い、段差を解消する。
- ・ベンチ：広場的な箇所(小広場)には、誰もが利用できるベンチを設置する。撤去した石材(白河石)を再利用して、ベンチとして整備する。

都筑ふれあいの丘駅

川和東小学校

川和富士公園

川和中学校

都田公園

月出松公園

藤和ライブタウンセンター南

鴨池公園

牛ヶ谷公園

クラニア港北の丘

階段には、手すりを両側に設置するとともに、点状ブロックを設置する。

既存の鉄製の手すりを2段構造に改良する。(イメージ)

階段には、手すりを両側に設置するとともに、点状ブロックを設置する。

白河石の目地埋めを行い、段差を解消する。

既存の鉄製の車止めと、新設の車止めを組み合わせ、バリアフリーに対応できるよう改修する。(イメージ)

園路を横断するV型側溝を、横断側溝(グレーチング細目)に更新し、段差を解消する。

石材(白河石)を再利用して、ベンチとして整備する。(イメージ)

広場的な箇所(小広場)には、誰もが利用できるベンチを設置する。

バリアフリーに対応した車止めを設置するほか、段差を解消する。

階段には、手すりを両側に設置するとともに、点状ブロックを設置する。

緑道

自転車歩行者専用道路

# 解決の方向性6 自転車・歩行者の安全

- ・都筑区自転車・歩行者安全事業計画に基づき、対策を実施する。[\(都筑区自転車・歩行者安全事業計画の詳細は、こちらをクリック\)](#)
- ・園路の幅員を3~4m程度確保するため、必要に応じて支障となる樹木を伐採し、拡幅を行う。
- ・**自転車推奨ルート部には、路面標示による通行マナーの「見える化」と、マナー啓発を進める。**
- ・自歩専道との境界部に車止めの設置や、舗装の強調化を行い、自転車利用者に注意喚起を行う。
- ・**安全性の確保等、緊急性が高い整備については、年度区分に関係なく優先的に実施できるよう検討する。**

